

平成28年10月17日

平成28年登米市議会定例会

10月特別議会 議案

(その2)

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
発議第6号	2020年東京五輪・パラリンピックのボートとカヌー・スプリント会場を登米市に招致する意見書	3
発議第7号	2020年東京五輪・パラリンピックのボートとカヌー・スプリント会場を登米市に招致する要望書	5

発議第6号

平成28年10月17日

登米市議会議長 沼倉利光 殿

提出者 登米市議会運営委員会
委員長 佐々木 一

2020年東京五輪・パラリンピックのボートと
カヌー・スプリント会場を登米市に招致する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則（平成17年議会規則第2号）第14条第2項の規定により提出します。

2020年東京五輪・パラリンピックのボートと カヌー・スプリント会場を登米市に招致する意見書

オリンピック・パラリンピックは、世界の国々がスポーツで競い合う、世界平和を希求する人類の喜びと希望に満ちた祭典であります。

東日本大震災からの復興途上にある我が国にとって、両大会の開催は、日本社会の活性化や経済の再建に寄与するとともに、国民に夢と希望をもたらし、スポーツへの関心をより一層高め、我が国のスポーツ振興の原動力となることが期待されているところです。

本市においても、スポーツの振興や国際交流の推進、青少年の健全育成はもとより、登米市の豊かな食文化、観光資源などを世界にアピールする絶好の機会となるなど、その波及効果も大いに期待できるものであります。

被災地をはじめ日本国中を元気にするために、そして被災地支援のため尽力をいただいた世界中の方々に感謝を伝えるため、本市議会は2020年東京五輪・パラリンピックのボートとカヌー・スプリント競技大会の登米市招致を要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年10月 日

登米市議会議長 沼倉利光

(提出先)

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会
担当大臣 丸川 珠代 殿
衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 伊達 忠一 殿
復興大臣 今村 雅弘 殿
東京都知事 小池 百合子 殿
宮城県知事 村井 嘉浩 殿

発議第7号

平成28年10月17日

登米市議会議長 沼倉利光 殿

提出者 登米市議会運営委員会
委員長 佐々木 一

2020年東京五輪・パラリンピックのボートと
カヌー・スプリント会場を登米市に招致する要望書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則（平成17年議会規則第2号）第14条第2項の規定により提出します。

2020年東京五輪・パラリンピックのボートと カヌー・スプリント会場を登米市に招致する要望書

オリンピック・パラリンピックは、世界の国々がスポーツで競い合う、世界平和を希求する人類の喜びと希望に満ちた祭典であります。

東日本大震災からの復興途上にある我が国にとって、両大会の開催は、日本社会の活性化や経済の再建に寄与するとともに、国民に夢と希望をもたらし、スポーツへの関心をより一層高め、我が国のスポーツ振興の原動力となることが期待されているところです。

本市においても、スポーツの振興や国際交流の推進、青少年の健全育成はもとより、登米市の豊かな食文化、観光資源などを世界にアピールする絶好の機会となるなど、その波及効果も大いに期待できるものであります。

被災地をはじめ日本国中を元気にするために、そして被災地支援のため尽力をいただいた世界中の方々に感謝を伝えるため、本市議会は2020年東京五輪・パラリンピックのボートとカヌー・スプリント競技大会の登米市招致を要望します。

平成28年10月 日

登米市議会議長 沼倉利光

(提出先)

一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会会長 森喜朗 殿
公益社団法人日本ボート協会会長 大久保尚武 殿